

知的財産関連ニュース報道(韓国版)

<2019年3月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
韓国弁理士 金 成鎬

3月には、韓国において6月から施行される「懲罰的損害賠償制度」及び「具体的な実施形態提示義務」と、韓国特許庁の特別司法警察が特許・営業秘密・意匠侵害犯罪を直接捜査できるようになる改正法に関する記事を紹介する。

17日付ファイナンシャルニュースによると、韓国特許法の一部改正法律案が昨年12月に国会本会議を通過し、6月から本格的に施行される。改正案は、全体的に、特許権者を保護することに重点を置いた。改正案の施行により注目しなければならない変更点は、他人の特許権を故意に侵害している場合は、損害額の3倍まで賠償責任を負う「懲罰的損害賠償制度」の導入と特許訴訟被告の「具体的な実施形態提示義務」の二つである。

17日付法曹界によると、米国の場合、特許紛争が活発だが、韓国国内では特許出願件数に比べて紛争事例が多くない。侵害が成立しても賠償額が大きくなきる点が主な原因として挙げられる。賠償額が大きくなきる理由は、損害額の算定方式に起因する。韓国大法院の判例は、損害額の範囲について、「不法行為による財産上の損害は、違法な加害行為に起因する財産上の不利益、即ち、その違法行為がなかったならば存在した財産の状態とその違法行為が加えられたことによる現在の財産の状態の差」という立場である。韓国国内で不法行為による損害賠償額は、被害者が被った「実際の」損害額を上限として算定されてきた。しかし、このような損害賠償の原則に基づいて算定された金額は、特許開発のために投資した総コストを勘案した時、かなり低い場合が多かったというのが法曹界の分析だ。長期間の訴訟を通じてやっと侵害判断を得ても、最終的に認定される損害賠償額が低いということは、権利者の積極的な権利確保と行使への誘因を妨げる要素として作用してきた。これに、改正特許法は、懲罰的損害賠償

制度を導入し、侵害行為が故意であると認められる場合に、損害として認められた金額の3倍まで裁判所が損害賠償額を定めることができる様にした。

改正特許法では、韓国特許法第126条の2を新設し、特許権侵害訴訟において、原告(特許権者)が侵害行為の具体的な行為態様を主張する場合、これを否定する被告(被疑侵害者)が自分の具体的な行為の態様を提示するように義務付けた。従来は、製造方法や製造装置などの被疑侵害者に関する具体的な情報や資料を外部から収集することができなかつた。各種の証拠資料が被疑侵害者側に偏在しているために、原告としては、特許侵害立証が非常に難しかつた。韓国の法曹界は、新設条項が施行されれば、全技術分野における製造方法の特許を含め、半導体、バイオ、鉄鋼などのセキュリティ管理が徹底していく外部からその情報を収集することができない産業においても、特許侵害訴訟などが可能になるものと予想した。また、被告が正当な理由なしに自分の行為の態様を提示しない場合は、裁判所が原告が主張する行為態様が真のものであると認定することができる様にした。

18日付電子新聞によると、3月19日から「司法警察管理の職務を遂行する者とその職務範囲に関する法律」が施行され、韓国特許庁特別司法警察が特許・営業秘密・意匠侵害犯罪を直接捜査できるようになる。「偽物」等の商標侵害犯罪に限られていた特許庁特別司法警察官の業務範囲が大幅に拡大されることとなる。韓国特許庁(府長:パク・ウォンジュ)は、19日から、特別司法警察の捜査業務範囲を既存の商標から特許権、営業秘密、意匠侵害にまで拡大する。韓国特許庁の取り締まり公務員に、特許権、営業秘密、意匠侵害犯罪の捜査権限を付与する改正「司法警察管理の職務を遂行する者とその職務範囲に関する法律」(司法警察職務法)がこの日から施行

されるからである。韓国政府は、特別司法警察制度を通じて行政機関が一般警察より効率的に処理することができる専門分野の犯罪や、特定の分野で発生する犯罪を行政公務員が直接捜査できるように警察のような法的権限を付与している。特許、営業秘密、意匠侵害であるかどうかを判断するためには、知的財産法の高度の専門性が必要である。韓国特許庁は、

450人以上の理工系の博士号所持者を含めて知的財産分野の最高の専門家である1,100人余りの審査、審判人材を保有している。韓国法務部の統計によると、特許、営業秘密、意匠侵害犯罪は毎年1,000件以上発生している。専門性を持った特許庁が、迅速かつ正確に事件を解決すれば、犯罪被害にあった企業を効果的に救済することができるものと期待される。

《訴訟関係》

- ▲業界によると、2月22日、韓国の韓美薬品は、グローバル製薬会社ファイザーのチャンピックス(CHAMPIX)物質特許(アリル融合されたアザボリサイクリック化合物、2020年7月19日の存続期間満了)に無効及び存続期間延長登録無効審判を請求した。去る1月、韓国大法院が塩変更薬は存続期間が延長された物質特許の権利範囲に属するとの判決後初めて提起された審判である。さらに、来月27日に韓美薬品など7つの製薬会社が面取りチャンピックス(CHAMPIX)物質特許に対して消極的権利範囲確認審判の控訴審において弁論の再開が予定されている。(4日 メディ)
- ▲韓国特許審判院第6部は去る2月28日、韓国の安国薬品と子会社である安国ニューファームが、ノバルティスの糖尿病治療薬ガブス(Galvus)錠の物質特許の存続期間延長登録に対して提起した無効審判において請求が認められると審決した。(4日 薬業)
- ▲7日、関連業界によると、韓国のLG化学は、グローバルバッテリー1位メーカーである中国ATLを相手に米国で提起した「安全性強化分離膜(SRS)」技術の特許訴訟に最近合意し、ATLが米国で稼ぐSRS売上高の3%を技術ロイヤリティとして受け取ることにした。(7日 マネ)
- ▲大宇造船は、2012年国内で特許出願し、2016年9月日本に特許登録されたLNG(液化天然ガス)推進船舶の核心技術「LNG蒸発ガス部分再液化システム(PRS)」に対して、日本の競合他社が提起した特許登録異議申立て勝訴したと11日明らかにした。(11日 朝ビ)
- ▲米国通商当局が、韓国公正取引委員会の米国企業に対する不公正行為の調査の際、「十分な防御権が保障されなかった」とし、韓米自由貿易協定(FTA)による両者協議を要請した。米国が自国企業の防御権保障を要求したことはあったが、これを前面に出してFTA協議まで要求したのは初めてのことだ。(18日 韓経)
- ▲19日、業界によると、韓国のハンファキューセルは、太陽電池の効率向上に関する特許技術を保護するため、オーストラリア連邦裁判所において、中国ジンコソーラー・ロンジソーラーなど競合他社を対象に特許侵害訴訟を提起した。ハンファキューセルは、先に、米国市場ではジンコソーラーとロンジソーラーを、ドイツ市場ではジンコソーラーを相手に、それぞれの関連特許侵害訴訟を提起したことがある。(19日 マネ)
- ▲韓国のチョイロックコンテンツファクトリーは、中国広州知的財産権法院は1審において、グローバル玩具企業であるスピニマスターの玩具「バクカン」特許を、韓国国内で人気を呼んでいる玩具「メカード」製品が侵害していないという判決を下し、スピニマスター側の提訴を棄却したのに続き、2審でこれを再確認したと27日明らかにした。(27日 ニュ)

《立法》

- ▲韓国特許法の一部改正法律案が昨年12月に国会本会議を通過し、6月から本格的に施行される。改正案は、全体的に、特許権者を保護することに重点を置いた。改正案の施行により注目しなければならない変更点は、他人の特許権を故意に侵害している場合は、損害額の3倍まで賠償責任を負う「懲罰的損害

賠償制度」の導入と特許訴訟被告の「具体的な実施形態提示義務」の二つである。(17日 ファ)

▲韓国特許庁は、第4次産業革命時代を迎え、患者カスタマイズ型治療薬とデジタル診断技術が特許を受けられるようにし、知能型新薬開発の関連技術に対する特許付与基準を明確にすることを主な内容とする特許・実用新案審査基準改正案を設け、18日から施行する。(17日 聯合)

▲特許取消申請制度が安定的に定着して、不要な紛争を予防する効果を収めていることが分かった。韓国特許庁は、2017年3月から今年2月までの特許取消申請は合計278件で、現在までに処理した103件のうち25件を特許取消し、残りは維持するようにして紛争を予防したと28日明らかにした。(28日 電子)

《行政》

▲韓国特許庁と韓国中小ベンチャー企業部が、今年、技術創業企業を対象に研究開発(R&D)資金と「知的財産(IP)-R&D戦略」をパッケージ支援する「R&D+IP戦略」の共同事業を本格的に推進する。「R&D+IP戦略」は、IP-R&Dに最適な方向を設定した後、研究開発を遂行するようにして、R&D資金支援の効果を高めるための事業である。(14日 聯合)

▲韓国特許庁は14日、人工知能(AI)など最新の知能情報技術を適用した「次世代スマート特許ネット」を構築する「次世代スマート特許ネット構築5カ年計画」を推進すると明らかにした。(14日 ニ1)

▲18日、韓国特許庁によると、今月19日から「司法警察管理の職務を遂行する者とその職務範囲に関する法律」が施行され、特許庁特別司法警察が特許・営業秘密・意匠侵害犯罪を直接捜査できるようになる。「偽物」等の商標侵害犯罪に限られていた特許庁特別司法警察官の業務範囲が大幅に拡大されることとなる。(18日 電子)

▲韓国特許庁は20日、ソウル市江南区の特許庁ソウル事務所にて、韓国製薬バイオ協会、韓国グローバル医薬産業協会知的財産業務関係者と相次いで懇談会を開き、許可等による特許権存続期間延長制度の改善と好ましい実務運用方案を模索した。許可-特許連携制度の施行後、延長登録対象の要件、延長された特許権の効力範囲の解釈と関連し、オリジナル新薬業界と複製薬(ジェネリック)業界間の利害関係が対立してきた。(20日 聯合)

▲韓国特許庁と工学翰林院が共同で構成・運営する知識財産戦略協議会は27日午前、ソウル市小公洞の朝鮮ホテルで第1回会議を開き、国家革新成長のための知的財産生態系革新戦略を推進することにした。これによると、知的財産を基盤とした産業や技術競争力を強化するために、全世界の約4億件の特許ビッグデータを分析して将来を予測し、先導戦略を提示する「特許ビッグデータ基盤未来産業競争力確保戦略」が推進される。(26日 ソ経)

▲韓国国家知識財産委員会は28日、第24次会議を開き、今年、知的財産(IP)分野に昨年の予算より25.1%増の7,746億ウォンを投資するとの内容が含まれた「2019年度国家知識財産実行計画および2020年度財源配分方向案」を審議・確定した。(28日 聯合)

《その他》

▲6日、韓国科学技術情報通信部と韓国科学技術企画評価院(KISTEP)によると、米国商工会議所傘下のグローバル・イノベーション政策センター(GIPC)は最近、特許、著作権、商標権、営業秘密、商業化、施行、システムの効率性、メンバーシップ、国際条約批准など8部門、45の指標に基づいて、世界50カ国の知的財産権の水準を評価した結果を発表したが、韓国の知的財産権(IP)の水準が、今年世界13位で、昨年より2段階下落したことが分かった。(6日 聯合)

▲欧州特許庁が12日発表した資料によると、昨年の年間基準で、サムスンとLGグループはそれぞれ2017年より21.5%、15.6%増加した2,449件、2,376件の特許を出願した。(13日 朝ビ)

▲昨年、特許協力条約(PCT)による国際特許出願件数で、中国の通信企業ファーウェイは5,405件で1位

を占めたと世界知的所有権機関(WIPO)が19日明らかにした。三菱電子(2,812件)、インテル(2,499件)、クアルコム(2,404件)、ZTE(2,080件)などが順に後に続き、サムスン電子は1,997件で6位を占めた。LG電子は1,697件で8位だった。(19日 聯合)

※媒体の正式名称(発行社)

朝鮮:朝鮮日報(朝鮮日報社)、中央:中央日報(中央日報社)、東亜:東亜日報(東亜日報社)、文化:文化日報(文化日報社)、ハン:ハンギョレ新聞(ハンギョレ新聞社)、ソ新:ソウル新聞(ソウル新聞社)、ヘ経:ヘラルド経済(ヘラルド社)、韓経:韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、ア経:アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、毎経:毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、ソ経:ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、ブ経:プライム経済(プライム経済新聞社)、電子:電子新聞(電子新聞社)、医学:医学新聞(医学新聞社)、法律:法律新聞(法律新聞社)、ファ:ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、デジ:デジタルタイムス(文化日報社)、聯合:聯合ニュース(聯合ニュース社)、デイ:デイリーファーム(デイリーファーム社)、アジ:アジアトゥディ(アジアトゥディ社)、ニ1:ニュース1(ニュース1社)、ニュ:ニューシス(ニューシス社)、イト:イトウディ(イトウディ社)、イー:イーデイリー(イーデイリー社)、マネ:マネートゥディ(マネートゥディ社)、朝ビ:朝鮮ビズ(朝鮮経済i社)、薬業:薬業新聞(薬業新聞株式会社)、メディ:メディカルトゥディ(MKグループ)

特許庁人事異動

以下 平成31年4月1日付発令(5・完)

氏名 新 旧

赤星直昭	併) 総務課情報審査業務部審査技術革新室	官(上席総括・機械)
高橋克	併) 総務課情報審査第四部審査技術革新室	官(先任上席・電気機器)
太野垣卓	併) 総務課情報審査業務部審査技術革新室	官(食品)
長谷川聰一郎	併) 総務課情報審査第一部審査技術革新室	官(応用物理)
柳本航佑	併) 総務課情報審査第三部審査技術革新室	官(高分子(高分子組成物))
吉田昌史	併) 商標課	審査業務部審査官(化学)
石坂知樹	併) 調整課 併) 調整課審査企画室	審査第四部審査官(電力システム)

稻垣若菜	併) 審判課審判特許侵害業務室書記官	審判書記官
------	--------------------	-------

竹田健一	併) 審判課審判情報解析管理係長	審判課長補佐(調査班長)
------	------------------	--------------

鈴木康子	併) 特許侵害業務室審判書記官	審判書記官
------	-----------------	-------

田村梓	併) 特許侵害業務室審判書記官	審判書記官
-----	-----------------	-------

溝下聰	併) 秘書課職員	秘書課長補佐 相談室
-----	----------	---------------

近野智香子	併) 総務課法務室	総務課長補佐(行政不服班長)
-------	-----------	----------------

小野隆史	併) 総務課法務室	総務課行政不服係長
------	-----------	-----------